

# 林業・木材産業循環成長対策事業費補助金

## 1 対象品目・分野 ○林業

## 2 事業概要

林業・木材産業の成長産業化を図るため、先進的な林業機械等の整備、木材加工流通施設等の整備、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

## 3 利用対象者

林業を営む法人、森林組合等、木材関連事業者等、木材関連事業者等の組織する団体、市町村

## 4 支援内容

### ○先進的な林業機械等の整備

- (1) 対象経費：先進的な林業機械等の導入に要する経費
- (2) 補助率：1／3以内（スイングヤーダ、ロングリーチハーベスタ、ロングリーチグラップル、タワーヤーダについては4／10以内）
- (3) 補助上限額：機械ごとに設定あり

### ○木材加工流通施設等の整備

- (1) 対象経費：木材加工流通施設の整備に要する経費
- (2) 補助率：1／2以内（原木輸送用トラックの導入にあたっては、1／3以内）
- (3) 補助上限額：施設ごと設定あり

※その他、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備、なお、補助内容や詳細については、最寄りの総合支庁森林整備課へお問い合わせください。

## 5 募集期間

- (1) 募集期間：令和8年度導入分の募集は終了しました。  
※令和9年度導入分は令和8年7月以降に募集します。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：各市町村林務担当又は各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：各市町村林務担当

## 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：林政企画担当（最上総合支庁森林整備課は木材流通対策担当）
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8191  
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351  
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6063  
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5527

## 林業・木材産業効率化対策支援事業費補助金

### 1 対象品目・分野 ○林業

### 2 事業概要

燃費性能及び生産性の向上に資する林業機械並びに木材産業流通施設の整備に要する経費に対する支援を行い、林業・製材業者等の経営の安定を図ります。

### 3 利用対象者

森林組合、森林組合連合会、林業事業者、製材・木材製造業者、きのこ等林産物生産者及びその他木材生産・製造業者が組織する団体

### 4 支援内容

#### ○高効率化施設の導入

- (1) 対象経費：燃費性能や作業効率の改善に資する設備等の新規導入及び更新に要する経費（特用林産物関連設備は除く）
- (2) 補助率：1／2以内
- (3) 補助上限額：1施設の補助金上限2,500千円

#### ○施設等の高効率化修繕

- (1) 対象経費：既存施設の燃費性能や作業効率の改善に資する修繕に要する経費
- (2) 補助率：1／2以内
- (3) 補助上限額：1施設の補助金上限1,500千円

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和8年度4月以降
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：各総合支庁森林整備課

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8191  
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351  
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6063  
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5527

## 広葉樹林健全化促進事業費補助金（やまがた緑環境税事業）

1 対象品目・分野 ○林業

### 2 事業概要

ナラ枯れ被害木等を含む広葉樹を皆伐し天然更新を図るとともに、伐採木をチップやペレットに利用する取組みを支援します。

### 3 利用対象者

林業を営む者（個人、法人）、森林所有者、森林組合等、林業を営む者が組織する団体

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件

- ・ナラ枯れ被害が発生し、今後被害拡大の恐れがある森林であること
- ・ha当たり25m以上の搬出路が必要な条件不利地であること
- ・5ha以下の皆伐をし、伐採木を全て搬出利用すること
- ・ナラ枯れ被害材の利用に関するガイドライン等により実施すること

(2) 対象経費：伐採木の搬出利用

(3) 補助率：定額1,000円/m<sup>3</sup>以内

### 5 募集期間

(1) 募集期間：令和8年4月上旬～

（募集は年間を通じて行いますが、予算額に達した時点で受付を終了させていただきます。）

(2) 申請書類（様式）の入手方法：各総合支庁森林整備課

(3) 申込み先：各総合支庁森林整備課

### 6 問合せ先

(1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課

(2) 電話番号：

村山総合支庁森林整備課 023-621-8152（里山造林担当）

最上総合支庁森林整備課 0233-29-1347（普及担当）

置賜総合支庁森林整備課 0238-35-9053（里山造林担当）

庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5537（普及担当）